

第2四半期報告書

本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した第2四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものです。

日本空調サービス株式会社

(E04973)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【事業等のリスク】	4
2 【経営上の重要な契約等】	4
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	4
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
(1) 【株式の総数等】	7
【株式の総数】	7
【発行済株式】	7
(2) 【新株予約権等の状況】	7
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	9
(4) 【ライツプランの内容】	9
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	9
(6) 【大株主の状況】	10
(7) 【議決権の状況】	11
【発行済株式】	11
【自己株式等】	11
2 【役員の状況】	11
第4 【経理の状況】	12
1 【四半期連結財務諸表】	13
(1) 【四半期連結貸借対照表】	13
(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	15
【四半期連結損益計算書】	15
【第2四半期連結累計期間】	15
【四半期連結包括利益計算書】	16
【第2四半期連結累計期間】	16
(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】	17
【継続企業の前提に関する事項】	18
【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】	18
【会計方針の変更等】	18

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】	18
【追加情報】	18
【注記事項】	19
【セグメント情報】	21
2 【その他】	23
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	24
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成24年11月14日

【四半期会計期間】 第50期第2四半期(自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日)

【会社名】 日本空調サービス株式会社

【英訳名】 NIPPON KUCHO SERVICE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 東海男

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052 - 773 - 2511 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田中 洋二

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市名東区照が丘239番2

【電話番号】 052 - 773 - 2511 (代表)

【事務連絡者氏名】 経理部長 田中 洋二

【縦覧に供する場所】 日本空調サービス株式会社東京支店
(東京都江東区潮見二丁目1番7号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第49期 第2四半期 連結累計期間	第50期 第2四半期 連結累計期間	第49期
会計期間	自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日
売上高 (百万円)	15,887	16,218	35,156
経常利益 (百万円)	497	320	1,611
四半期(当期)純利益 (百万円)	234	130	712
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	214	106	747
純資産額 (百万円)	10,964	11,311	11,377
総資産額 (百万円)	21,060	22,842	23,720
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.17	15.19	82.61
潜在株式調整後 1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)		15.15	
自己資本比率 (%)	45.7	43.7	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	506	728	805
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	675	486	1,110
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	44	181	106
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	2,939	3,290	2,863

回次	第49期 第2四半期 連結会計期間	第50期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	27.70	24.65

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第49期第2四半期連結累計期間及び第49期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要に支えられ回復を続けてきましたが、海外経済の減速を受け、足踏み状態となっています。設備投資についても、毀損した生産設備の復旧が押し上げ要因となる一方で、期待成長率の低下などからそのペースは緩やかにとどまっています。ビルメンテナンス業界においては、引き続き施設の維持管理コストの見直し意識が強く厳しい環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループにおいては、サービスを提供する現場でのお客様との接点を最重要視し、当社のノウハウを活かした設備診断、ソリューション提案、省エネや省コスト提案を通じてお客様の求める潜在的ニーズの掘り起こしにつとめ、新規物件の獲得や既存契約の維持に取り組んでまいりました。当第2四半期連結累計期間の売上高は162億18百万円(前年同期比2.1%増)となりました。利益面につきましては、前年同期にあった震災の影響による繰越案件がなかったこと及び東京新社屋関連費用を計上したことなどにより、営業利益は2億69百万円(前年同期比39.4%減)、経常利益は3億20百万円(前年同期比35.5%減)、四半期純利益は1億30百万円(前年同期比44.1%減)となりました。

なお、当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しており、報告セグメントを単一としております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

総資産は、前連結会計年度末に比べて3.7%減少し、228億42百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて9.5%減少し、127億39百万円となりました。これは主に、現金及び預金が4億7百万円、たな卸資産が3億円それぞれ増加し、受取手形・完成工事未収入金等が20億92百万円減少したことなどによります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて4.8%増加し、101億3百万円となりました。これは主に、建物(純額)が13億47百万円増加し、建設仮勘定が8億58百万円、投資有価証券が67百万円それぞれ減少したことなどによります。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて6.6%減少し、115億31百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて15.5%減少し、86億87百万円となりました。これは主に、支払手形・工事未払金等が10億42百万円、短期借入金が6億2百万円それぞれ減少し、未払費用が1億29百万円増加したことなどによります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて38.0%増加し、28億43百万円となりました。これは主に、長期借入金が8億42百万円、その他の固定負債が1億17百万円それぞれ増加し、役員退職慰労引当金が1億36百万円、執行役員退職慰労引当金が67百万円それぞれ減少したことなどによります。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて0.6%減少し、113億11百万円となりました。自己資本比率は43.7%となり、前連結会計年度末に比べて1.5ポイント改善しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は32億90百万円となり、前連結会計年度末より4億26百万円増加しました。

当第2四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、7億28百万円の増加となり、前年同四半期連結累計期間に比べて2億22百万円の増加となりました。これは主に、法人税等の支払額が5億46百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて3億93百万円増加したことやその他の流動負債の増加額が72百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて3億36百万円減少したものの、売上債権の減少額が20億96百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて9億93百万円増加したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、4億86百万円の減少となり、前年同四半期連結累計期間に比べて1億88百万円の増加となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出が4億74百万円と前年同四半期連結累計期間に比べて1億42百万円減少したことなどによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、1億81百万円の増加となり、前年同四半期連結累計期間に比べ1億36百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金の純増減額が6億2百万円の純減少と前年同四半期連結累計期間に比べて10億円減少したものの、長期借入れによる収入が12億円と前年同四半期連結累計期間に比べて11億50百万円増加したことなどによります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した問題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の総額は、3百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 従業員数

連結会社の状況

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

提出会社の状況

当第2四半期累計期間において、当社の従業員数に著しい増減はありません。

(7) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(8) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった日本空調サービス株式会社東京支店新社屋建物(14億9百万円)につきましては、平成24年9月に完了いたしました。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	36,000,000
計	36,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,946,000	9,946,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	9,946,000	9,946,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成24年7月31日
新株予約権の数	582個 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	58,200株 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	自 平成24年8月18日 至 平成24年8月17日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 562円 資本組入額 281円
新株予約権の行使の条件	(注) 2
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剩余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という)に通知または公告する。ただし、当該適用日の前日までに通知または公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知または公告する。

2 . (1) 新株予約権者は、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、「新株予約権の行使期間」の期間内において、以下の または に定める場合(ただし、 については、下記(注)3 . に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成53年8月17日至るまでに地位喪失日を迎えた場合

平成53年8月18日から平成54年8月17日

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2) は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

3 . 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸收分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸收合併につき吸收合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸收分割につき吸收分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸收合併契約、新設合併契約、吸收分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記(注)1 . に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を使用することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を使用することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を使用することができる期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記 記載の資本金等増加限度額から上記 に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

(7) 貸渡による新株予約権の取得の制限

貸渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の 、 、 または の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記(注)2 . に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年9月30日		9,946,000		1,139		362

(6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本空調サービス従業員持株会	名古屋市名東区照が丘239番2	889	8.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	410	4.12
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	334	3.36
大橋一夫	愛知県日進市	298	3.00
林 弘二	愛知県尾張旭市	298	3.00
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	282	2.84
岐阜信用金庫	岐阜県岐阜市神田町6丁目11	200	2.01
林 伸健	愛知県長久手市	152	1.53
加藤 明	大阪府吹田市	150	1.51
岡地 修	名古屋市北区	145	1.46
計		3,160	31.77

(注)上記のほか当社所有の自己株式1,326千株(13.33%)があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,326,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,617,200	86,172	
単元未満株式	普通株式 2,700		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,946,000		
総株主の議決権		86,172	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には当社所有の自己保有株式86株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本空調サービス株式会社	名古屋市名東区照が丘 239番2	1,326,100		1,326,100	13.33
計		1,326,100		1,326,100	13.33

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,544	3,951
受取手形・完成工事未収入金等	1 9,540	1 7,447
たな卸資産	2 364	2 664
その他	646	684
貸倒引当金	11	9
流動資産合計	14,084	12,739
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2,400	3,747
土地	4,357	4,349
建設仮勘定	859	0
その他(純額)	169	205
有形固定資産合計	7,786	8,303
無形固定資産		
ソフトウエア	74	83
その他	24	24
無形固定資産合計	98	107
投資その他の資産		
投資有価証券	1,171	1,103
その他	616	626
貸倒引当金	37	38
投資その他の資産合計	1,750	1,691
固定資産合計	9,636	10,103
資産合計	23,720	22,842

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,376	3,333
短期借入金	1,276	673
1年内返済予定の長期借入金	413	535
未払金	1,739	1,762
未払費用	1,287	1,417
未払法人税等	578	182
受注損失引当金	10	77
その他	602	706
流動負債合計	10,282	8,687
固定負債		
長期借入金	570	1,413
退職給付引当金	864	890
役員退職慰労引当金	534	398
執行役員退職慰労引当金	70	2
資産除去債務	21	21
その他	0	118
固定負債合計	2,060	2,843
負債合計	12,343	11,531
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,139	1,139
資本剰余金	1,173	1,173
利益剰余金	8,191	8,166
自己株式	660	660
株主資本合計	9,844	9,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	184	159
為替換算調整勘定	10	6
その他の包括利益累計額合計	174	153
新株予約権	-	8
少数株主持分	1,358	1,330
純資産合計	11,377	11,311
負債純資産合計	23,720	22,842

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	15,887	16,218
売上原価	13,251	13,720
売上総利益	2,636	2,497
販売費及び一般管理費	1 2,191	1 2,228
営業利益	444	269
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	15	15
保険配当金	18	26
受取保険金	15	5
その他	15	17
営業外収益合計	66	65
営業外費用		
支払利息	7	8
減価償却費	2	2
その他	2	3
営業外費用合計	12	14
経常利益	497	320
特別利益		
固定資産売却益	0	1
特別利益合計	0	1
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	21	0
投資有価証券評価損	8	42
特別損失合計	30	43
税金等調整前四半期純利益	468	279
法人税等	227	150
少数株主損益調整前四半期純利益	240	129
少数株主利益又は少数株主損失()	6	1
四半期純利益	234	130

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	240	129
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	27	26
為替換算調整勘定	1	4
その他の包括利益合計	26	22
四半期包括利益	214	106
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	206	110
少数株主に係る四半期包括利益	7	3

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	468	279
減価償却費	126	130
貸倒引当金の増減額(　は減少)	1	0
役員賞与引当金の増減額(　は減少)	20	15
受注損失引当金の増減額(　は減少)	71	67
役員退職慰労引当金の増減額(　は減少)	56	204
受取利息及び受取配当金	16	16
支払利息	7	8
売上債権の増減額(　は増加)	1,103	2,096
たな卸資産の増減額(　は増加)	368	299
仕入債務の増減額(　は減少)	1,111	1,044
その他の流動資産の増減額(　は増加)	57	42
その他の流動負債の増減額(　は減少)	408	72
その他	97	238
小計	651	1,268
利息及び配当金の受取額	15	15
利息の支払額	7	7
法人税等の支払額	152	546
営業活動によるキャッシュ・フロー	506	728
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	616	474
有形固定資産の売却による収入	1	11
投資有価証券の取得による支出	14	15
貸付けによる支出	7	2
貸付金の回収による収入	5	7
その他の支出	71	76
その他の収入	27	62
投資活動によるキャッシュ・フロー	675	486
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(　は減少)	397	602
長期借入れによる収入	50	1,200
長期借入金の返済による支出	209	235
配当金の支払額	155	155
少数株主への配当金の支払額	37	24
その他	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	44	181
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	2
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	123	426
現金及び現金同等物の期首残高	3,062	2,863
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,939	1 3,290

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)	
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。	
これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。	

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	
(役員退職慰労引当金及び執行役員退職慰労引当金)	
当社は、平成24年6月22日開催の第49回定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を決議し、同制度を株主総会終結の時をもって廃止しております。また、当社執行役員についても同様に、平成24年6月22日開催の取締役会において、執行役員退職慰労金制度廃止とそれに伴う打ち切り支給を決議しております。	
これに伴い、当社の「役員退職慰労引当金」及び「執行役員退職慰労引当金」を長期未払金(118百万円)として固定負債の「その他」に含めて表示しております。	
なお、連結子会社については、引き続き、役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額の全額を「役員退職慰労引当金」及び「執行役員退職慰労引当金」に計上しております。	

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第2四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	56百万円	64百万円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
未成工事支出金	343百万円	647百万円
原材料及び貯蔵品	20 "	17 "

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
役員報酬	210百万円	212百万円
給料手当及び賞与	1,195 "	1,194 "
退職給付費用	71 "	67 "
役員退職慰労引当金繰入額	46 "	36 "
執行役員退職慰労引当金繰入額	6 "	5 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	3,637百万円	3,951百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	698 "	661 "
現金及び現金同等物	2,939百万円	3,290百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	155	18.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	120	14.00	平成23年9月30日	平成23年11月28日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	155	18.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	137	16.00	平成24年9月30日	平成24年11月27日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)及び

当第2四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、建物設備のライフサイクルに合わせて、メンテナンスサービスとリニューアル工事を一体化した事業活動を展開しており、報告セグメントを单一としているため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループはデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりあります。

項目	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	27円17銭	15円19銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	234	130
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	234	130
普通株式の期中平均株式数(株)	8,619,958	8,619,896
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額		15円15銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(株)		24,279
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があつたものの概要		

(注) 前第 2 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第50期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)中間配当については、平成24年10月31日開催の取締役会において、平成24年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 137百万円

1株当たりの金額 16円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成24年11月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月13日

日本空調サービス株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 宮本 正司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 湯本 秀之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空調サービス株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空調サービス株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。